

やる気・元気・信州に好機 寺沢こうき 県政報告



平成30年11月定例会一般質問

1 中古自動車を取引した場合の自動車税の取扱について

問 自動車税は、年度途中の一時抹消手続き等が行われると月割で還付される。中古車買取販売業者の中には、還付金を旧所有者や新所有者に還元せずに業者の利益としている事例があると聞いているが、把握状況は。また、この行為に問題はないのか。

(角田県民文化部長)

自動車を下取り・買取りに出した際に自動車税相当額が月割りで返金されなかったなどの相談は、県の消費生活センターに、年に1、2件程度寄せられている。自動車を年度途中で売買する場合の自動車税の取り扱いは、自動車を抹消登録する場合と名義変更登録する場合で変わる。抹消登録する場合は、登録をした翌月以降の自動車税の還付金が発生し、4月1日現

在の登録名義人に還付される。

この際、還付金の受け取りを旧名義人から自動車の買取者に委任する事例も見受けられ、この場合は買取者に還付される。還付金受領の委任行為については、旧名義人がその内容を正しく理解しないまま、委任状を作成した場合に問題が発生していることもあると考えている。また、名義変更登録する場合は、税法上、新たな課税や還付金は発生しない。この際、買取人が登録をした翌月以降の自動車税に相当する額を、買取価格に含めて旧名義人に支払った上で、新名義人での販売価格に含めて請求することが一般的である。しかし、買取価格に含めるか否かは、商取引上、慣習によるもので、こうした取引の仕組に関する消費者への説明不足が、トラブルの一因となっていると考えている。

問

業者から消費者に対する説明が十分でない実態もある。例えば、条例等で業者に消費者説明を義務付けるなど、業者に対する県の今後の対応について伺う。あわせて自動車税の還付については、納税者に仕組みを周知する必要があると考えるが、いかがか。

(角田県民文化部長)

県としては、自動車を抹消登録した場合に生じる還付金は自動車登録名義人に還付されることとが、委任行為を理解しないまま行われることがあるということと、名義変更登録の場合、買取



(山本農政部長)

安曇野地域を中心とした本県のわさびの生産量は、平成18年をピークに減少しており、最近5年間では約7%の減少となっている。わさびの栽培は、豊富な湧水が必要不可欠であるが、安曇野市の塔ノ原地域では、冬期間を中心に湧水が減少しており、近年では、生育期である夏場にも減少し、生産への影響が大きくなっている。このため、安曇野市をはじめ松本地域振興局などの関係団体からなる「安曇野市水資源対策協議会」が地下水を含めた水循環保全のための調査研究に取り組んでいる。なお、湧水減少の原因は、現在のところ特定されていない。信州特産のわさびの生産振興を図る上で、豊富な湧水は極めて重要であるが、この協議会と連携をし、信州山葵農業協同組合、安曇野市と、わさびの生育状況や湧水状況等について、引き続き情報共有を進め、必要な対応の検討を進めていく。

問

安曇野市塔ノ原地区では、国土交通省千曲川河川事務所による河床の埋戻しにより湧水量に改善が見られたとの経緯がある。当該地区では、再度、河床の埋戻し工事が行われる予定と聞いているが、詳しい工事内容を承知しているのか。また、埋戻しの効果についてどのように把握・検証していくのか。

(山本農政部長)

本年7月に県と千曲川河川事務所の打合せの中で、湧水量が減少している地域に近隣する犀川流域の河床の深く掘れた部分へ土砂投入などの工事を実施す

る予定との説明をいただいた。その後の打合せでは、本年は7月、10月の洪水の影響もあり、最深部で2m程度河床が上昇しているものの、依然として堤防付近で河床が深く掘れている部分もあるが、堤防保護の観点から、ブロック投入などを検討しているという。工事の詳細については、12月中旬に関係者への説明会が行われることとなっており、その後地元の下解が得られれば、来年1月から工事予定とのことである。また、その効果については、千曲川河川事務所及び安曇野市がそれぞれの管理する観測井戸の水位データを調査するとともに、信州山葵農業協同組合でも定点での水位状況を記録することとしており、これらのデータを情報共有しながら把握していく。

問

長野県のわさび生産量は809tで栽培面積全国一の静岡県511tの1.5倍

であるが、産出額は静岡県の40億円に対して8億円となっている。その理由は。

(山本農政部長)

わさびの利用部位には、一般にすりおろして使われる「根」の部分と、地上部の「くき」の部分があり、静岡県では、この「根」の部分为主体として生産し出荷されているが、本県では「根」に加えて、地域特産として人気の高い「わさび漬け」に利用される「くき」の生産出荷が多いことから、生産量では全国一位となっている。産出額については、静岡県では高級食店向けの太く大きな「根」の部分の出荷が中心で、高単価で取引されているが、本県では、わさびの生産者自らが、「漬げ物」等に加工し、付加価値を高めるための原料生産が中心であることから、農産物としての産出額の差が生じている。





『こんにちは県議会です』高校生との意見交換会に参加

問 静岡県ではわさびの不作原因を究明し、対応法を研究している。長野県でも生産安定、生産拡大のため、養苗、優良種苗も含めたわさびに特化した研究機関の設置や事業費確保が必要と考えるが、見解を伺う

(山本農政部長)

本県主力の「水わさび」は、多量の湧き水と、冷涼な気候といった独特の地勢的環境を活かし、大正初期より現在の安曇野市地域を中心に栽培が本格化し、先人の努力により独自の栽培技術が蓄積され、今日の産地に至っている。県ではこうした生産者自らの技術に加え、野菜花き試験場が、平成8年に穂高産の優良系統からウイルスフリー

3 総合的な福祉及び障がい者支援施設の整備について

問 総合リハビリテーションセンターや社会福祉総合センターは長野市内にしかない。専門性の高い機関であるが、福祉を担う総合的な施設は県全域を考えた整備すべきと考え。知事は選挙で旧市町村の全てを周り、長野県の広さを改めて実感されたと思う。総合的な福祉、障がい者支援施設の整備については、県全体の利便性、有益性を考慮し、十分に地域性に配慮する考えがあると思うが、知事に伺う。

(阿部知事)

長野県は、北海道を除けば、全国で3番目に広い県である。そういう意味では様々な施設の整備に当たっては、県全体の利便性、有益性、地域性に配慮していくことは極めて重要である。私も思っている。ただ、広い県であるため、逆にどこか一カ所に素晴らしい施設を作れたら、それで県民の皆様方から理解していただけるかというところとはならないとも思っている。特に福祉分野であったり、障がい者分野であったり、利用者の方々の利便性を考えると、一カ所の拠点施設が全県をカバーして「何でもやります」というのはなかなか難しいだろうと思う。県では、例えば障がい者支援の分野では、平成16年に全国に先駆けて、圏域ごとに総合相談窓口としての障がい者総合支援センターの設置をし、でき

ながら、県としても積極的な支援をお願いする。

るだけ身近な地域で相談できる体制を整備してきた。また、他方で、専門性が高い部分、機能訓練等については、県立のリハビリテーションセンターで集約化し、実施してきている。ただ、こうした専門性の高い分野においても、例えば高次脳機能障がいの方への支援については、現時点ではリハビリテーションセンターだけではなく、他に県内3つの病院を支援拠点病院と位置づけ、できる限り身近なところで支援相談を行うことができよう。今後とも広い長野県、できるだけ身近なところで相談支援を受けられる体制を作っていくことが、私としては福祉・障がい者支援の分野では極めて重要だと思っている。どこに暮らせる方であっても、できる限り安心して暮らすことができるような体制となるよう、県として引き続き努力をしていきたい。



再質問

知事から「県土が広い、それゆえに一か所で理解していただくか」という答弁があったが、であれば、現在のように拠点を長野市で整備するのであれば、サテライト方式で各地域の利便性を考え施設整備をして

ただきたいですし、拠点をどこかに移すのであれば、全県どこからでもアクセスしやすい地域への施設整備を考えていただきたい。中南信地域の利用者からは、「長野市に集中して利用しにくいので、他の地域にも利用できる施設が欲しい」との声が多々聞かれています。施設の地域差も、障がいのある人が感じる『生きづらさ』のひとつであるのではないかと。全ての人にもれなく光の当たる長野県でなくてはならない。知事も「障がいのある人もない人も共に生きる長野県の実現」と言っている。専門家だけでなく、県民の声も聞き、障がいのある方の多くが利用できる環境づくりについて、この際しっかりと見直すことを提案するが、再度知事に考えを確認する。

(阿部知事)

私も広い県内を回って福祉関係の皆様とも、様々な対話をさせていたいただいている。例えば、先日も中信地域の施設をお伺いした際、ぜひ中信地域に県としてのちゃんとした施設をつくってほしいかといったようなご要望も伺っている。これはそれぞれの地域の皆さま方が同じような思いを持たれていると思う。先ほど、サテライト的な話や、建替えるのであればもつと違う場所にといいご指摘があったが、私も基本的には、今いただいているご意見については、議席定数問題もありませんし、むしろ広い県内を視野に入れたときにはそうした視点をもちながら取り組まなければいけないと思っている。ただ、今、巨大な施設をどんどん作るという時代

では必ずしもない状況であり、できるだけ身近なところでサービスを受けられるように、という思いではあるが、今後、いろんな施設の整備を検討する際には、今申し上げたようにサテライトの設置であったり、県内広い地域からできるだけ利便性が高い場所を検討する、そうした視点をしっかりと持ちながら取り組んでいきたいと思っている。

要望

ぜひその考えをもとに、施設整備を進めていただきたい。今年3月に策定された障がい者プラン2018は大変すばらしい内容であると思う。しかし、ハード面、施設の立地や規模は明記されていない。ぜひこの充実したプランにあった施設整備を進めていただくことを願います。



グレートサンタラン実行委員会の皆さんとこども病院を訪問